

令和6年2月定例会

令和6年度 市政運営方針（要旨）

守口市長 瀬野 憲一

令和6年度の当初予算案をはじめ、提出議案をご審議いただくにあたり、新年度の市政運営に臨む私の所信を申し述べさせていただきます。

(はじめに)

まず、1月1日に発生した令和6年能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。

地震発生を受け、被災地への速やかな支援を行うべく、1月2日未明に守口市門真市消防組合から職員2名を直ちに派遣し、これまでに12名を派遣いたしました。

また、本市といたしましても、まずは物資による支援として、備蓄水3,600本をお届けし、さらに、大阪府との連携により、カウンターパートである石川県輪島市での避難所運営に従事する職員2名を派遣いたしました。加えて、水道局からも、被災地での応急給水活動にあたる給水車及び職員2名を派遣したところです。

被災地では、未だに多くの方々が、厳しい状況の中で避難生活を送っておられます。被災地が1日も早く日常を取り戻せるよう、今後も、更なる職員の派遣や追加の物資提供等、できる限りの支援に努めてまいります。

さて、令和5年度を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類感染症に移行され、3年以上にわたるコロナ禍から、ようやく落ち着きを取り戻すことができました。

しかし、社会経済情勢に目を向けますと、不安定な国際情勢の影響による原油やエネルギーの価格、様々な物価の高騰は、未だ収束の兆しが見えず、依然として市民生活や事業者の経済活動に多大な影響を及ぼしています。

本市ではこの間、国の地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯への給付金支給事業のほか、市の独自事業といたしまして、アフターコロナにおける市民の皆さんの生活安定や消費喚起による地元事業者への経済的支援を目的に、2度にわたり、「守口市おでかけ応援商品券」の発行などに取り組んでいるところです。物価高騰の影響は、今後しばらくは続いていくことが予想されます。本市といたしましても、引き続き、社会経済情勢や国の動向を注視しつつ、切実に困っている方々の状況やニーズの把握に努め、適宜対応してまいります。

一方で、去年は国民に元気を与え、社会を明るくするニュースもございました。

2023 ワールド・ベースボール・クラシックでは、侍ジャパンが数々の激闘を制して3大会ぶりの優勝を果たし、私達に大きな感動と元気を与えてくれました。

また、国内スポーツに目を向けますと、プロ野球では、阪神タイガースとオリックス・バファローズとの日本シリーズ「関西ダービー」が実現し、Jリーグでは、ヴィッセル神戸がJ1初優勝を成し遂げるなど、関西を大いに盛り上げてくれました。

私は、スポーツが持つ「人を感動させ、活気を与えてくれる力」

を改めて実感するとともに、スポーツをはじめとする文化やイベントの力によって、守口を、そして大阪を活気づけることができる可能性を強く感じました。

今年4月には、「2025年日本国際博覧会」(大阪・関西万博)の開催まで、あと1年という時期を迎えます。本市におきましても、様々なイベント等の機会を活用し、地元・大阪の自治体として、大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成を図るとともに、万博の開催を契機として、本市が持つ歴史的資源などを活用し、更なるまちの魅力の向上や情報の発信などにつなげてまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度当初予算案に込めた私の思いを申し上げます。

#### (令和6年度の財政運営)

はじめに、当初予算の前提となる本市の財政状況についてです。

令和4年度一般会計決算では、歳入・歳出決算総額が、令和2年度決算に次ぐ2番目の大きさとなりました。過去最高の徴収率となった市税を中心に、歳入の確保や義務的経費の削減等、これまでの不断の行財政改革による積み重ねなどにより、14年連続で実質黒字を確保することができました。

さらに、突発的な税収の減や、財政需要の増加に対応するための財政調整基金をはじめ、各種基金も着実に積み増しを行い、基金残高総額は、過去最高額となる約164億円まで到達しております。

一方で、市税収入の今後の見通しにつきましては、国の地方財政収支の仮試算では伸びが見込まれますものの、先頃発表された昨年度の日本のGDP（国内総生産）は、世界第3位から第4位に転落し、3ヵ月ごとの実質GDPの成長率も2期連続でマイナス成長となるなど、国内外の経済動向を踏まえると、決して楽観視できる状況にはありません。

今後とも、本市がこれまで取り組んできた行財政改革をさらに推進しつつ、財政規律をしっかりと確保し、施策の「選択と集中」を図りながら、安定的で持続可能な財政運営に努めてまいります。

（令和6年度の市政運営に臨む基本姿勢）

次に、令和6年度の市政運営に臨む私の基本姿勢を申し上げます。

令和6年度は、「第6次守口市総合基本計画」の前期基本計画の後半に差し掛かる1年となります。令和7年度の前期基本計画の終期を見据え、将来都市像に掲げる「いつまでも住み続けたいまち 守口」の実現に向けた取組をより一層進めます。

このため、私は、市長就任後、行財政改革をさらに推進しつつ、新たな政策創造を行っていくための指針づくりに着手し、先般、「守口市行政経営プラン」を策定いたしました。

「行政経営プラン」では、これまで3次にわたる「もりぐち改革ビジョン」（案）において、本市が取り組んできた行財政改革のマインドを継承するとともに、「ヒト・モノ・カネ・情報」といった市の保有する様々な「経営資源」を最大限に活用し、行政コストを抑え

つつ、市民サービスの更なる向上を目指すという「行政経営」の視点を踏まえ、より質が高く、効果的で、かつ効率的な行政運営を進めることを基本理念としております。

「行政経営プラン」を実行し、多くの皆さんに安心して選んでいただける定住のまちを創り上げていくためには、今後も手綱を緩めることなく、行財政改革に取り組む必要があります。

令和6年度の市政運営におきましては、このプランに掲げた基本理念に則り、市民サービス・利便性の向上や業務効率化に向けたDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組をはじめ、民間事業者・大学の社会貢献ニーズを市の行政課題の解決につなげる公民連携、また民間事業者のノウハウを活用した民間委託など、「行政経営の取組」としての様々な手法による行財政改革に積極的に取り組みながら、「新たな政策創造」によるまちづくりを着実に進めてまいります。

(令和6年度当初予算における重点施策)

それでは、令和6年度当初予算案における重点施策について、申し上げます。

令和6年度当初予算は、私が1年を通じて編成する初めての予算です。一般会計予算の総額は739億9千万円と、これまで最大であった令和4年度を上回り、一般会計の当初予算としては、過去最大規模となりました。

これは、本市がこれまでも最重点施策の1つに掲げてきた子育て

支援や教育の充実に向け、令和6年度においても着実に取組を進めるための予算としたことなどが、大きな要因となっております。

令和6年度の重点施策は、「行政経営プラン」において取り組むこととした新たな政策創造の4つの柱である「未来への投資促進」、「健康寿命の延伸」、「安全安心のまちづくり」、そして「魅力あふれるまちづくり」に基づき、位置付けました。

まず、1つ目の柱である「未来への投資促進」についてです。

この分野は、本市の最重点施策の1つとして、この間、幼児教育・保育の完全無償化をはじめ、教育環境の充実に向けた小・中学校の統合と新たな学校の建設や、令和5年度から開始いたしました小学校給食の恒久的な無償化などに、重点的に取り組んでまいりました。こうした取組により、近年、就学前児童の人口が増加するなどの効果が表れているところです。令和6年度におきましても、将来性豊かな守口の子ども達の健やかな成長や、子育て世代をはじめとする若い世代の方々の定住を願い、施策の充実に関心を注いでまいります。

まず、「子育て支援の充実」についてです。

本市では、これまでの取組により保育ニーズが高まり、昨年4月1日時点において、5年ぶりに厚生労働省定義による待機児童が発生いたしました。この課題を早期に解消すべく、速やかに保育の受け皿を確保するため、令和5年度に、新たに選定した民間保育所3施設に対し、施設の整備に係る費用を補助いたします。

また、施設整備のみならず、保育士等の確保に向け、新卒採用された保育士等に対し、民間事業者と連携して最大 40 万円を支給する民間保育士等緊急確保支援事業を令和 6 年度も実施することとし、あわせて、令和 7 年度の継続実施に向け、採用のための周知や募集を行います。

増大する保育ニーズの受け皿確保策の 1 つとして、老朽化する園舎の建替や受入定員の拡大を目的に進めてきた公立認定こども園の民間移管につきましては、令和 7 年度から新たに、外島認定こども園を民間事業者に移管することとしております。令和 6 年度においては、移管後の施設運営を円滑に行うため、引継ぎ保育に要する費用の一部を補助いたします。

さらに、市内の病児保育の充実を図るため、新たに病児保育を実施する事業者に対して、国庫補助を活用し、施設整備のための費用の一部を補助してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、これまで、本市の全小学校等に設置しておりますもりぐち児童クラブ入会児童室に加え、保護者の選択肢を拡大する観点から、民間事業者による放課後児童クラブの設置を促進するため、運営される民間事業者に対する補助を新たに実施いたします。

ひとり親家庭への支援も大切です。

ひとり親の方々の自立促進に向け、きめ細やかで継続的な支援を行うため、就労支援相談員を窓口配置するとともに、学び直しの支援により、より良い条件での就業につなげることができるよう、



高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合の費用の一部を補助いたします。

また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援機能の強化等を趣旨とする児童福祉法の改正を踏まえ、虐待の予防に向けた効果的な相談支援や、関係機関との円滑な連携を図ることができるよう、令和6年10月から、改正法に基づく「こども家庭センター」を市民保健センターに設置します。さらに、支援を必要とする子どもや保護者等へのよりきめ細やかで速やかな対応を行うサポートプランの作成など、支援体制を整備してまいります。

次に、「教育の充実」についてです。

児童生徒の学習習慣の定着と、学力向上に向け、これまで、全小・中学校等において、民間事業者のノウハウを活用した土曜日学習事業を実施してまいりました。この結果、基礎学力や学習意欲の向上等の効果が表れており、特に中学生の参加希望者は増加傾向にあるところです。こうしたことから、令和6年度は、中学生の受入定員を拡大するとともに、教科についても現在の国語、数学に英語を加えた3教科のうち、2教科を選択できるよう、拡充を図ります。

一方、本市の児童生徒を取り巻く課題の1つとして、読書習慣の定着があげられます。学校図書館が、児童生徒にとって「居心地がよく、いつでも気軽に利用したくなる魅力ある場所」となるよう、有識者による指導や助言を受けつつ、令和6年度は、小・中学校各1校をパイロット校として、学校図書館内の内装やレイアウト等の環境を整備いたします。

また、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」という本市の教育理念の実現に向け、各学校における創意工夫を凝らした事業を展開していくため、守口市人材育成基金を活用した新たな取組として、市内2校による学校提案型の人材育成事業を実施してまいります。

コロナ禍を経て、増加する不登校対策も重要です。

本市ではこれまで、大阪府が市内の全中学校区と一部の小学校に配置しているスクールカウンセラーに加え、市独自の教育専門相談員を配置しておりますが、不登校の児童生徒が過去最多となる状況を踏まえ、専門職による支援をより充実させるため、教育専門相談員の配置を全小学校に拡充してまいります。

続きまして、学校環境の整備と充実です。

施設の老朽化や児童、学級数の増加に対応するため、守口小学校においては、仮設校舎を設置するとともに、新たな校舎の建設に着手いたします。

また、さくら小学校においては、校舎増築に向けた実施設計に着手してまいります。

さらに、八雲中学校区においては、新たな義務教育学校の建設に向けた実施設計を行うとともに、国のスーパー堤防の整備と連携を図りつつ、建設予定地である下島小学校及び下島公園の解体工事に着手することとしております。

そして、各学校における不審者等の侵入に対する安全安心対策といたしまして、現在、小学校に電子錠付きのインターホン扉を設置

しているところですが、中学校においても万全の対策を期するため、同様の電子錠扉の設置に向けた実施設計を行ってまいります。

「若い世代の市内就労促進」に向けましては、若い世代の定住促進と中小企業の人材確保支援を目的として、市民の方々が市内の中小企業に正規雇用され、奨学金を返還している場合に、雇用先の企業と連携し、奨学金の返還を助成する制度を令和6年度から新たに開始いたします。

また、市内のものづくり企業の就業体験等を通じた若手人材の確保に向け、企業訪問やバスツアー等を実施してまいりましたもりクルート事業につきましても、令和6年度も継続して実施することとしております。

次に、2つ目の柱である健康寿命の延伸についてです。

本市におきましては、これまで、市民総合（特定）健康診査及び歯科健康診査について、市民保健センターにおける集団健診方式により、実施してきたところです。今後は、受診率向上に向けた受診機会の拡大を図ることにより、健康寿命の延伸につなげるため、集団健診に加え、市内の個別医療機関での受診も選択が可能となる個別健診方式も導入することとし、令和6年度においては、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組に向け、医療保険や介護保険のレセプトデータと市民健診の結果を効果的に分析し、保健師等の個別訪問による健康状態の確認や健診の受診勧奨等

を行う相談業務を開始します。

さらに、骨髄移植を待つ患者を一人でも多く救済する観点から、骨髄ドナーによる提供件数を増やすことができるよう、骨髄バンクを介して骨髄の提供を行うドナー等に対する補助金の交付制度を創設するとともに、人工呼吸器を装着されている方の災害時の非常用電源の確保を促進する観点から、発電機等の購入費用に対して助成いたします。

高齢者の見守りサービスの充実といたしましては、65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に、離れて過ごすご家族の方等が冷蔵庫の開閉状況から日常の生活状況を把握できる端末機の購入費用の一部を助成するとともに、道路が狭隘な地域にお住まいで、家庭ごみの持ち出しが困難な障がい者や高齢者の支援を行う「ふれあい収集」も実施してまいります。

障がい者や高齢者の移動や外出を支援していくことも重要です。

障がい者につきましては、現在、肢体不自由の等級が1級又は2級の方を対象に、福祉タクシー利用券を交付しているところですが、令和6年度からは、新たに視覚障がいの等級が1級又は2級の65歳以上の方に、年額5,000円分の一般タクシーの利用券を交付することといたします。

また、高齢者につきましては、これまでの65歳以上で要介護状態区分が4又は5の方に加え、新たに要介護1から3で、車椅子を利用されている方等にも、福祉タクシーの利用券を交付いたします。

次に、3つ目の柱である「安全安心のまちづくり」についてです。

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に備え、発災後に大阪府などから輸送される救援物資の受入拠点となる地域防災センターについては、令和5年4月に、よつば未来公園内に東部地域防災センターを開設いたしました。令和6年度においては、(仮称)南部地域防災センターの建設に着手し、令和7年度の完成を目指します。

また、地域消防力の強化といたしまして、災害時における全市域での機動的な消火対応に向けた守口市消防団の分団設置を進めるため、旧さくら小学校跡地にさくら分団庫を建設します。さらに、(仮称)錦分団庫の建設に向け、(仮称)南部地域防災センター建設用地に隣接する旧環境衛生事務所の解体設計に着手します。

また、市民の皆さんの安全で安心なコミュニティ活動の促進に向け、庭窪コミュニティセンターの建替工事や前面道路の拡幅に向けた調査を進めるとともに、北部コミュニティセンターの老朽化に伴う本館の大規模改修と体育室への空調の設置、さらに、西部コミュニティセンターにつきましては、老朽化対策として、改修に向けた実施設計を行うことといたします。

災害時には一時避難場所ともなり、平時は市民の皆さんの憩いの場でもある公園の整備も進めます。

まず、旧さくら小学校跡地につきましては、現在の大宮中央公園との機能分担を行いつつ、広場を備えた公園として整備いたします。

八雲東公園は、密集市街地内の公園であることを踏まえ、災害時に活用できるパーゴラや防災倉庫等を備えた公園となるよう整備す

るとともに、旧佐太老人福祉センター跡地については、佐太陣屋跡の石垣の活用等により、周辺の歴史文化が感じられる公園となるよう、建物の解体工事と公園の整備に向けた実施設計を行います。

さらに、弥治右衛門碑前公園及び隣接する藤田西公園につきましても、いずれも整備から40年以上が経過し、老朽化が進んでおりますことから、市の東部地域における公園の再整備といたしまして、防災機能の向上も含め、一体的な整備に向けた実施設計に着手してまいります。

また、女性の人権が尊重され、安心して自立した暮らしを行うことができる社会の実現を目指し、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されます。これを受け、専門的な見地から困難な問題を抱える女性への相談支援、助言等を行う体制を充実するため、女性相談支援員を配置してまいります。

次に、4つ目の柱である魅力あふれるまちづくりについてです。

京阪電鉄守口市駅の北側エリアにおきましては、これまでもエリア価値の向上や賑わい創出、活性化に向け、エリアマネジメントや市のシンボルロードと位置付ける都市計画道路豊秀松月線の拡幅整備等に取り組んできたところです。

令和6年度におきましては、豊秀松月線の整備に向けた用地買収や無電柱化を引き続き進めるとともに、供用開始後には、賑わいづくりなどに道路を活用する、「歩行者利便増進道路」、いわゆる「ほこみち」としての指定に向けた関係機関との協議を進めます。

なお、エリアマネジメントを効果的に進めるためには、北側エリアとあわせ、守口市駅南側エリアにおける今後の再整備のあり方についても、一体的に検討することが必要です。このことから、企画財政部内に「(仮称)まちづくり戦略課」を設置することとしており、今後は、この部署が関係部局間や民間事業者、地元等との調整など、主導的な役割を果たしつつ、取組を推進してまいります。

文禄堤沿いに立地する旧徳永家住宅につきましては、周辺地域の賑わいや活性化の拠点の1つとなるよう、民間事業者による効果的な活用を図るための改修工事を実施します。整備にあたっては、森林環境譲与税を活用し、国産木材を利用することにより、環境に配慮するとともに、賑わいや活性化に向けた活用のみならず、歴史文化の承継のための保存も行ってまいります。

また、令和6年は、三重県の庄野宿が完成し、守口宿を含めた「東海道57次」となってから400年を迎えます。このことを踏まえ、守口門真歴史街道推進協議会が主催する「東海道57次宿駅完成400年記念プロジェクト」との協働により、東海道に関する講演会やパネルディスカッション、史跡ガイドツアーを開催し、本市の歴史文化の振興を推進してまいります。

冒頭にも申し上げましたとおり、今年4月には、大阪・関西万博の開催まであと1年を迎えます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催される大阪・関西万博の会場において、将来の夢と希望に溢れた子ども達が、未来社会の革新的な技術やサービスを体験することは、とても有意義なことであると考えております。

この趣旨から、先般、大阪府が発表した子ども達の万博会場への無料招待を踏まえ、本市におきましても、守口の子ども達が大阪・関西万博に足を運ぶ機会を増やし、会場で国際社会の未来イメージを感じることで、将来の夢や希望を膨らませることができるよう、大阪府の無料招待に加え、市独自でも無料招待を実施したいと考えております。

最後に、市民サービス・利便性の更なる向上に向けた「DXの推進」におきましては、令和6年度からの新たな取組として、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、オンラインでの行政手続をより簡単にできるようにするとともに、LINEの機能拡張やリニューアルにより、さらにご利用いただきやすいサービスを提供してまいります。

次に、特別会計について、順次ご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業会計についてです。

令和6年度から、大阪府において国民健康保険の保険料完全統一が実現されます。「大阪府で一つの国保」との考え方の下、国民健康保険制度がオール大阪で広域化されることは、被保険者の負担軽減を図りつつ、持続可能な国保運営の実現を目指すものであり、大きな意味があるものと考えております。

本市は、6年間の経過措置期間を置かずに、他市に先駆けて統一基準に移行しており、今般の完全統一化による影響は少ないと考え



ておりますが、今後も、大阪府と連携し、安定的で健全な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

令和6年度の保険料率は、令和5年度と比較し、上昇する結果となりました。これは、高齢化に伴う被保険者数の減少や一人あたり医療費の増加を背景としたものであり、医療費の適正化のためにも、被保険者の健康づくりをより一層推進していく必要があると改めて認識したところでございます。

このため、令和6年度は、被保険者の受診機会の拡大を図り、疾病の予防、早期発見につなげるため、財政調整基金の活用も図りながら、特定健康診査及び歯科健康診査の個別健診を導入し、被保険者の健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

また、保険料の納付については、きめ細やかな相談等の対応を行う一方で、公平性の観点から悪質滞納者に対しては毅然とした姿勢で臨み、収納率の向上に努めてまいります。

次に、介護保険事業会計についてです。

今年4月から、本市単独での介護保険事業が始まります。

制度開始以来、本市においては、くすのき広域連合が24年間にわたり、介護保険事業を運営してまいりました。しかし、この間、高齢化が進み、介護保険制度を取り巻く様々な課題が顕著になる中で、介護給付費等の増加は、特に大きな課題となっております。

これからの介護保険は、介護の予防と給付の適正化に向けた取組が極めて重要です。軽度の段階でいかに改善し、介護保険サービス

に頼らない生活に戻ることができるか、また、その状態を維持できるかで、要介護状態となることを遅らせ、介護給付費の増加、ひいては介護保険料の抑制につなげることができます。

まず、介護予防に向けては、軽度の要支援認定者の重度化を防止することを目的として、どの地域においても標準的な支援となるよう、地域包括支援センターに介護予防ケアマネジメントシステムを導入し、短期集中型の通所型サービスCの利用促進に向けたケアプランの作成や、地域課題の効果的な分析を行います。加えて、この分析結果を踏まえ、ケアマネジャーのスキル向上のための研修会を開催します。

また、給付の適正化に向けては、見直しが必要なケアプランを作成した事業所に対する助言や指導を含め、ケアプランの点検を重点的に強化するとともに、住宅改修や福祉用具の購入等についても、実施方法を見直すこととしております。

本市単独での介護保険事業の実施にあたり、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の方々が元気でいきいきと毎日を過ごしていただくことができるよう、こうした施策をはじめ、通いの場等、他の高齢者施策との連携や、医療保険、健康増進事業との一体的な取組についても積極的に進めてまいります。

次に、下水道事業会計についてです。

下水道は、良好な生活環境の確保、快適な公衆衛生の保全及び浸水の防除を担う重要な社会インフラです。市民の暮らしと財産を守

り、安定した下水道機能を維持するため、老朽管をはじめ、処理場やポンプ場設備の更新を着実に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、より一層、計画的かつ効果的な各施設の管理に努めてまいります。

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場の更新に伴う旧汚泥処理施設の解体工事を進め、浸水対策事業としては、本町松下線築造工事を継続し、西部地域の浸水対策に努めてまいります。

また東部地域では、大阪府の事業である寝屋川北部流域下水道「門真守口増補幹線」の完成に向け、引き続き、大阪府との協力、連携を図ってまいります。

今後も、事業会計の収支バランスを保ちながら、適切な設備投資を行い、持続可能な下水道事業を運営してまいります。

次に、水道事業会計についてです。

水道事業は、安全安心な水を安定的に供給することにより、市民生活や産業活動を支えていくという重要な使命を担っております。

令和6年度におきましては、大阪市との浄水場共同運用を開始するとともに、既存施設を耐震性の高い配水施設として再構築してまいります。また、配水管の耐震性向上を図るため、引き続き第10次配水管整備計画を推進し、将来にわたる水道施設の安定稼働の確保に努めます。

今後の経営状況は、給水収益の減少が見込まれる中、施設の更新を進めていく必要があります、さらに厳しさを増すものと想定されます

が、効率的な事業運営を行うなど、一層の企業努力を重ねてまいります。

以上、新年度の市政運営にあたっての、私の所信の一端を申し述べてまいりました。

(おわりに)

私は、先の能登半島地震の発生を受け、災害、特に地震の発生は、正確な予測が困難であり、平時から計画的に防災対策を進めることが肝心であるということを改めて強く感じました。本市におきましても、今回の地震を決して他人事にとらえず、危機管理意識を高めるとともに、防災機能を持つ公共施設の整備も計画的に進めるなど、市民の生命と財産を守るための対策に、今後とも万全を期してまいります。

一方、先にも申し上げましたとおり、魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまちづくり」の実現に向け、令和6年度は第6次守口市総合基本計画の前期基本計画が後半を迎えます。このことから、この間の前期基本計画の取組状況の総括や、取組を踏まえた市民のアンケート調査も行いつつ、令和8年度以降の後期基本計画の策定作業にも着手してまいります。

また、私は、市長就任にあたっての所信表明の中で、今後の守口市役所においては、職員がワーク・ライフ・バランスを大切にし、健康に日々の職務を遂行できるとともに、風通しが良く組織力の高

い少数精鋭組織を目指していくことをお示ししました。

本市では、これまで根気強く職員の定員適正化に取り組んできた結果、現在では全国でもトップレベルの少数組織となっています。

今後とも、特に若い職員の意見や発想を柔軟に取り入れ、働き方改革や組織、業務の効率化に向けた見直しを進めるとともに、職員一人ひとりが守口市役所の一員として、市民の皆さんのために、誇りとやりがいを持って職務に精励することができるよう、さらに磨きをかけ、全国に誇れる少数精鋭組織に育てていきたいと思えます。

そして、明日の守口市が、この少数精鋭組織の中で鍛え抜かれた職員達の手により、市民の皆さんに喜んでいただける素晴らしいまちとなるよう、私自身が先頭に立って、全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後とも市政運営に対する格段のご理解とご協力、ご支援をいただきますよう、お願い申し上げ、新年度に臨むにあたっての私の所信とさせていただきます。